生物多様性ひめじ戦略

概要版

姫路市

私たちの生活と生物多様性

私たちは、地球という一つの星の上で、多くの生物と共に暮らし、支え合い、そして、その中で生じる「自然の恵み」を享受することで豊かな生活を送っています。

「生物多様性」という言葉は、共に暮らし、支え合う生物たちの「豊かな個性とそのつながり」を意味します。特に私たち日本人は、古来より身近に季節変化を感じ、四季折々の「自然の恵み」を尊ぶ慣習を持ってきました。その世界観は、平成 25 年(2013 年)にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」に見る事ができます。

「和食」は、日本各地において海・山・里などの特色豊かな食材をあまねく使用し、地域独自の風土によって育まれてきたものです。「自然の恵み」に敬意を払い、その持ち味を最大限引き出すように多様な調理法を用い、栄養バランスをも整えることで、日本人の長寿命に貢献してきたと言われています。さらに、多様な器や草花などのあしらいを用いて、目にも楽しめる四季を演出し、日本人の「おもてなし」の心と感性豊かな心を育て、人と人をつないできました。

「いただきます」という言葉は、今から口にする食べ物を育んだ大地や海に、そしてその自然を守ってきた祖先、さらには地域の神々への感謝を込めた私たちの思いであり、その表れとして手を合わせる人も少なくありません。

「いただきます」と同様に、「生物多様性」は、私たちにとって身近な言葉として育むべき言葉であり、本戦略は多くの生物と共に暮らし、支え合える環境を維持しながら、「自然の恵み」を先祖から未来の子どもたちへ確実に受け継いでいくための取り組みです。

お食い初め

（生後百日を過ぎると、食べ物に一生困らないようにとの願いから、海・山・里のお膳を用意し、食べる真似をする儀式を行います。）

生物多様性を支える３つの多様性

「生物多様性」は、３つの多様性によって支えられています。

生態系の多様性

山岳や海域、草原、干潟などの様々な自然の中に多様な生態系が存在することが重要です。

山岳（雪彦山）

海岸（小赤壁）

河川（市川）

種の多様性

「ニホンザル」、「マダイ」などの名前で同一視されるグループを「種」と呼びます。生態系の中に多種多様の「種」が存在することが重要です。

ニホンリス（林田町）

遺伝子の多様性

同じ「種」の中でも、模様や形などの異なり、いわゆる「個性」と呼ばれる遺伝的な違いがあります。このわずかな違いが、「種」の中に多様に存在していることが重要です。

サワガニの体色

アサリの模様

ナミテントウの模様

生物多様性がもたらす「自然の恵み」

生物多様性がもたらす「自然の恵み」は、私たちの生活を多岐にわたって支えています。そのすべてを把握することはできませんが、主に４つのサービスで説明されています。

基盤サービス

大気や水などの私たちの生命の生存基盤となっている恵みです

供給サービス

食料や木材など、普段の生活の中で利用している恵みです

調整サービス

森林の災害防止、干潟の水質浄化等の自然の働きによる恵みです

文化的サービス

美意識などの人間の精神的な充足や伝統・文化などを育む恵みです

戦略の趣旨

姫路市は、森林、丘陵、家島諸島を取り巻く播磨灘など、多くの豊かな自然を有しています。それは、長きにわたり播磨の風土を育み、私たちに多様な文化や経済の発展をもたらしました。近年、「自然の恵み」は人類の資産として再認識され、特に生物多様性に留意して持続可能な利用を図ることの必要性が唱えられています。「生物多様性ひめじ戦略」は、姫路市が今後も播磨地域の中枢都市として発展し、私たちの生活が安全・安心なものとしてあり続けるために、その生産基盤である自然環境を保全し、多様な生物の個性とそのつながりを維持するための取り組みを定めるものです。

戦略の基本的事項

役　割

●先人から受け継いだ豊かな自然環境をより良い形で次世代に継承していくための指針として、姫路市特有の地域特色を考慮した計画を推進するもの

●国、県における包括的な戦略を踏まえ、生物多様性に関する施策を総合的に推進するために、それらに係る課題を整理し、体系的な取り組みを構築するもの

●姫路市民が市域の生物多様性の保全について理解し、また事業者、研究者、市民活動団体等の多様な主体がそれぞれの役割の中で保全に関する活動や、協働を行うための指針となるもの

対象地域

姫路市全域

（姫路市単独で対応することが容易でない課題については、周辺の自治体や国・県と連携を図る。）

計画期間

平成 28 年度（2016 年度）～平成 37 年度(2025 年度)

戦略の基本理念

「生物多様性ひめじ戦略」の基本理念を次のように定めます。

基本理念

多様な生きものと共生するまちをみんなの力で未来につなぐ

目指す社会

「生物多様性ひめじ戦略」の目的は、単に生物の命を守ることではありません。私たちが協働して生物多様性を維持し、それらがもたらす恩恵を将来わたって、持続的に利用していくことができる社会の実現です。

1　人の営みと自然が調和し、多様な生物とつながり、その恵みを将来にわたって利用できる社会

2　いのちの大切さを基本に、協働のもとで多様な生物を育む社会

3　地域の豊かな自然と文化を守り育てる社会

戦略の目標と１０の個別戦略

「目指す社会」を実現し、「生物多様性」が多岐にわたって関連する取り組みを確実に進めるために、「知る」・「伝える」・「守る」・「育てる」・「行動する」の観点から３つの目標を定めます。

目標１　市民の心を生物多様性につなぐ（知る・伝える）

生物多様性の現状を把握し、市民に浸透させる取り組みです。また、広域的な取り組みや情報連携を目的として、国、兵庫県等と情報の共有化を検討します。また、市域で活動する事業者や市民活動団体等と連携、協働できるように環境づくりを進めます。

(1) 姫路市の生物多様性の把握
(2) 生物多様性関連施設のネットワーク化の推進
(3) 国・県のレッドリスト記載生物のデータベース化
(4) 市民等への普及啓発

目標２　生物多様性を受け継ぎ、次世代につなぐ（守る・育てる）

先人から受け継いだ豊かな生物多様性を守り育てるために、自然保護条例に基づく取り組みと共に、活動が市民全体へ波及するように、活動の支援や担い手となるリーダーの養成を行います。また、未来の子どもたちへ「自然の恵み」を受け継いでいくために、「こども版生物多様性ひめじ戦略」の作成や生物多様性を体感できる施設として「姫路市伊勢自然の里・環境学習センター」を位置づけるなど、小学校低学年にも生物多様性の理解が浸透するよう取り組みます。

(5) 環境学習を通じた生物多様性に関する理解の育成
(6) 市民活動団体等の活動支援　(活動の場、機会の提供など)
(7) 自然保護条例に基づく取り組み
(8) 野生生物の保護管理の推進
(9) 外来生物対策の推進

目標３　生物多様性の保全に取り組む（行動する）

生物多様性の保全・再生に配慮した各種政策に取り組みます。

(10) 生物多様性に配慮した施策の展開

各主体の役割

生物多様性の生態系サービスは、市民一人ひとり、すべての人にいろいろな形で関わっています。「自然の恵み」を将来にわたって持続的に利用していくためには、各主体が、それぞれの状況に応じて自主的に取り組むとともに、さまざまな形で協力・連携を図る必要があります。姫路市は、各主体をつなぎ、効率的な取り組みが図られるような仕組みづくりを進めます。

市民の役割

- 生物多様性を理解する努力と、自然、生物への愛護
- 生物多様性を自らの問題として認識し、その配慮について実践する行動力
- 生物多様性に配慮した商品やサービスの選択的購入などエコライフの実施
- 生物多様性の保全活動における家族、地域住民との協力

市民活動団体の役割

- 自然環境、生物多様性の保全に配慮した活動の実施
- 生物多様性モニタリングへの協力
- 自然環境教育等のプログラムの提供、講師としての参加
- 市民参加の機会提供

事業者の役割

- 原材料の確保等の生産活動、流通、販売、また、販売後の消費者による使用時・使用後の廃棄、回収、再利用などにおける生物多様性への配慮
- 社会貢献活動としての生物多様性の保全活動、環境学習などの実施
- 市など他の団体との連携の構築

研究者の役割

- 生物多様性に関する基礎的、応用的研究の実施
- 研究によって得られた情報の発信、普及啓発
- 研究成果を応用した技術開発
- 研究成果、入手した情報の適正な管理

発行日　平成 28 年（2016 年）3 月
発　行　姫路市環境局環境政策室
〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地　TEL：079-221-2468 FAX：079-221-2469
E－mail：kankyoho@city.himeji.hyogo.jp　URL：http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212468